

令和四年六月二十四日受領
答弁第一三三〇号

内閣衆質二〇八第一三〇号

令和四年六月二十四日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員小山展弘君提出「精神障害者の交通運賃割引」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小山展弘君提出「精神障害者の交通運賃割引」に関する質問に対する答弁書

一について

公共交通事業者において精神障害者に対する運賃割引を実施するか否かについては、これによる減収を他の利用者の負担によって賄うこと等も踏まえ、一義的には各公共交通事業者の判断によるものである。

政府としては、従来から、障害者の質の高い自立した生活の支援の一環として、身体障害者及び知的障害者と同様に、精神障害者に対する運賃割引についても導入するよう、鉄道やバス等の公共交通事業者及び事業者団体に対し、理解と協力を求めてきたところであるが、引き続き、精神障害者に対する運賃割引の導入について理解と協力を求めてまいりたい。